

労働安全衛生規則 健診項目

検 査 項 目		労働安全衛生規則 第43条 (雇入時健康診断)	労働安全衛生規則 第44条 (定期健康診断)	労働安全衛生規則 第45条 (特定業務従事者健康診断)
身 体 計 測	身長・体重	○	○	○
	腹囲	○	●	●
血 液 検 査	赤血球、血色素量	○	●	●
	AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GTP			
	中性脂肪、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール			
	空腹時血糖、ヘモグロビンA1c			
循 環 器	血圧	○	○	○
	心電図	○	●	●
尿 検 査	蛋白、糖	○	○	○
胸 部 X 線	直接	○		
	間接		○	
視力測定 (遠方・裸眼または矯正)		○	○	○
聴力検査 (1000Hz/4000Hz)		○	○	○
医 師 診 察 問 診 ・ 診 察		○	○	○

※●印の項目は、35歳を除く40歳未満の方に関しては、医師が必要でないと認める場合において省略することができます。

「医師が必要でないと認める」とは、経時的な変化や自覚症状を勘案し、個々の労働者ごとに医師が総合的に判断することをいい、年齢等により機械的に決定されるものではないことに留意して下さい。